



第1学年 学年末懇談会資料

令和4年 3月2日(水)

本日は、ご多用中のところ、オンライン懇談会にご参加いただき、ありがとうございます。いよいよ、本年度最後の懇談会となりました。1年間を振り返り、2年生に向けての準備を進めていけるよう、有意義な懇談会にしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

1 1年間を振り返って・学習と生活について(担任から)

＜国語＞ 漢字(80字)、平仮名、カタカナの確実な習得、読書

＜算数＞ くり上がりのたし算とくり下がりひき算(手を使わない)、0～120程度までの数

＜生活＞ にこにこ大作戦(お手伝い) 落とし物が多いので全ての物に記名を！

＜家庭学習について＞丸つけと見届け、温かいコメント等ご協力ありがとうございました。

2 3学期の評価について

3 春休みについて



①春休みの生活(学校からのお便り参照)

②春休みの宿題

5月に小学校低学年基礎学力定着度調査(国語・算数)が行われます。

宿題を出します。復習をしましょう。⇒ **宿題は2年担任に提出します。**

4 「ふれあいノーメディア DAY」について

毎月21日 ①各家庭でのゲーム・スマホ等の使い方のルールを再確認・再設定し、改めてしっかり守るという約束をする。

②ゲーム・スマホ等は控え、お手伝い、団らん、親子読書など家族のふれあいの時間をもつ。

5 役員さんから

1年間お世話になりました。ありがとうございました。

6 その他

①今後の主な行事

3月18日(金) 給食最終日
ふれあいノーメディアデー

22日(火) 特別日課3時間

23日(水) 卒業証書授与式

1～5年生臨時休業日

24日(木) 特別日課3時間 大掃除(3時間目)

25日(金) 修了式 特別日課3時間

26日(土)～ 春休み

4月 8日(金) 始業式 9:40下校
※詳細は後日お知らせします。
※通学班で登校 新クラス発表
11日(月) 特別日課3時間
12日(火) 給食開始日



《自立度チェック》

身の回りの小さなことの積み重ねが、自立につながります。お子さんの様子はいかがですか。

○…家族が言わなくてもできる。 2ポイント

△…家族に言われてできる。 1ポイント

×…手伝ってやらないと一人ではできない。 0ポイント

50ポイントが満点です。30ポイント未満なら、早急に家族の支援と本人の努力が必要です。

2年生に向けて、△や×を減らせるようにしましょう。

1	健康管理	生活習慣	洗面・食後の歯みがきができる。	
2			定時(遅くとも9時半頃まで)に床につき、朝自分で起きることができる。	
3			入浴して自分で体を洗うことができる。	
4		食べる	好き嫌いなく食べる(食べようとする)ことができる。	
5			箸を正しく使うことができる。	
6			一定の時間に食べ終わり、自分の食器を片づけられる。	
7	身辺整理	整理する	自分が使ったものを元の場所にしまうことができる。	
8			自分で服を選び、着脱できる。脱いだ服をたたむことができる。	
9		洗う	上履きを洗って干すことができる。	
10			タオルや雑巾を洗って絞ることができる。	
11	社会通念	金銭管理	自分で買い物をしたとき、お金を払ったりおつりをもらったりできる。	
12			保護者に買い物の報告ができる。	
13		友だち づきあい	友だちを誘って、遊び方を話し合って仲良く遊べる。	
14			友達との約束を守ることができる。	
15			友だちの誘いを上手に断ったり、謝ったりできる。	
16		伝達	家族以外の大人と正しい言葉遣いで話すことができる。	
17			場に応じたあいさつができ、呼ばれたら返事ができる。	
18			手紙やメモを届けたり、簡単な伝言をしたりすることができる。	
19			連絡帳や手紙をその日のうちに家族に見せることができる。	
20			家庭からの連絡や提出物を、朝、忘れず先生に渡すことができる。	
21	学習基礎	学習用具 管理	時間割表や連絡帳を見て、自分で持ち物の用意をすることができる。	
22			毎日鉛筆を削る。	
23			学校に持ち物を忘れず、持って帰る。	
24		家庭学習	宿題を自分からやることができる。	
25			答え合わせをして(もらい)、間違い直しをやりとげる。	

<連絡・確認事項>

- * 安全確保のため、放課後、忘れ物を取りに来ることはできません。(保護者同伴の場合でも)
- * 文房具を買い替える際は、入学当初のシンプルなもので十分です。(例 消しゴム…白くて四角い形)
- * 探検バックとキャリアパスポートのファイルは、春休み中も学校保管とします。
- * 2年生からの名札は、年度末に封筒に入れて配付します。「家庭調査票及び引き渡し確認票」や保健関係の書類も年度末に封筒に入れて配付します。進級後、新しい学年・学級・出席番号を記入し、4月11日(月)に各担任に提出してください。

○オンライン授業参観日 3月9日(水) 1校時・3組(8:50~9:10) 2校時・2組(9:40~10:00)
前半の20分間です。 10日(木) 1校時・4組(8:50~9:10) 2校時・1組(9:40~10:00)

楽しい春休みを過ごすにあたって

川口市立安行小学校

春休みは3月26日（土）から4月7日（木）までとなります。短い期間ではありますが、一年間の学校生活を振り返って、学年の締めくくりを行うとともに、心を新たにして新年度の第一歩を踏み出し、お子様の生活やしつけについて見直すよい機会でもあります。以下の事柄と一緒に読んでいただき、生活の仕方や約束ごとを家族で話し合い、保護者の責任のもとに安全にかつ充実した春休みが過ごせるようお願いいたします。

1 冬休みをこんな機会に

☆自分で（低学年は親子で）計画して自分で実行する。＜自主性・計画性を養う＞

☆普段はなかなかできないことに挑戦する。（年末年始の行事への参加も3密をさけて参加しましょう）

☆家族・親しい方々・近所の方々への挨拶の仕方を身に付け、ふれあいを広げる。

☆健康・体力の保持・増進を図る。

☆新しい学年に向けて、めあてや目標を立てる。



2 生活のリズムと健康 こんなところに気をつけて！

（1）寝る時間と起きる時間の習慣を崩さない。生活習慣の乱れは体調にまで影響します。

（2）正しい食生活を心がける。小学生の頃の食生活は、これからの成長の基礎となります。

（3）手洗い・うがいを習慣づける。様々な病気予防の第一歩です。ご家庭でもご指導ください。

むし歯の治療をする。乳歯のむし歯だからといって抜けるのを待つのは、口内環境の悪化を招きます。永久歯であればなおのことです。

☆ 新型コロナウイルス感染症を予防する。3密を避けた生活をする、うがい・手洗いを行うこと、外出するときはマスクをつけることなど、一人ひとりが感染防止を心がけましょう。

3 事故のない生活を！

（1）飛び出しをしない。必ず左右の安全確認をする。小学生の交通事故で最も多いのが飛び出しです。

（2）危険な遊びをしない。

- ・川や用水路での水遊びや釣りは思わぬ水の事故につながります。
- ・スケートボード、キックボード、ローラーシューズやJボードなどの路上遊びは禁止されています。
- ・ボール使用禁止の公園でのボール遊びや、エアガンを使った遊びも、禁止しています。
- ・危険な遊びは、子どもが加害者になるケースが増えています。
- ・危険な火遊びはしない。私有地や高所、危険箇所への立ち入りをしない。

（3）安全な自転車の乗り方を守る。

- ・2人乗りや手放し運転、2列運転、スピードの出し過ぎは重大な事故を招きます。
- ・学校では、自転車に1人で安全に乗れるのは、交通安全教室を受講した3年生以上としています。1、2年生は必ず保護者と一緒に自転車に乗るようにしましょう。
- ・ながら運転（音楽を聴きながら、スマホやゲームを操作しながら）はやめましょう。
- ・自転車に乗って自動車等と接触することがあった場合は、必ず保護者に報告しましょう。
- ・学区外の大きなショッピングセンターなどは、必ず保護者と出かけましょう。友達同士で自転車で行ってはいけません。

4 出かけるときのルールを守ろう！

（1）誰と、どこへ、何をしに、いつ帰るかを、家の人に必ず伝える。下校時刻は3月から17時です。

（2）金銭の持ち歩きをしない、小遣いの計画的な使用など、ご家庭でよく話し合ってください。

(3) 子ども同士で、スーパーマーケットやゲームセンター、ボウリング場やカラオケ等、金銭の必要な場所へ行かない。※子どもの小遣いや持ち物には、保護者の責任で十分に目を向けてください。

また、友達とお金の貸し借りをする、おごりをするなどの行為は、絶対に止めましょう。

(4) 見知らぬ人に声をかけられたら『いかのおすし』

・ついて**い**かない・**の**らない・**お**おごえで助けを呼ぶ・**す**ばやく逃げる・**し**らせる

- ・防犯ブザーを携帯する。・声掛けには応じず、ついて行かない。
- ・夕方だけでなく、日中も一人歩きは控える。
- ・危険を感じたら、大声を出して逃げる、近くの家に逃げ込む。
- ・不審な人物を見かけたら、警察に通報する。



(5) 学校に用があるときは、職員玄関のインターホンを押して、必ず日直の先生に許可をもらう。

(6) 近隣の公園で遊ぶときは、時間やルール、マナーをしっかり守る。

(7) 地域の人への挨拶や、注意を受けた時の態度に気を付ける。



★不審者にあった時、声かけ事案が発生した時にはためらわずに110番通報してください。

★不審な電話に要注意！

・業者や公的機関、友だちの保護者を名乗り、電話番号を聞き出す事件が毎年報告されています。不用意に連絡先を教えないでください。個人情報の取り扱いには十分ご注意ください。

★携帯電話・スマートフォンによるトラブルについて

・子どもの携帯電話・スマートフォン等の所持率増加に伴い、トラブルが急増しています。

主なトラブルとして ①ゲーム依存によるゲーム障害の併発 ②出会い系や架空請求、超過課金などの被害

③SNSやLINE、コミュニティアプリによる対人トラブルなどが挙げられます。特に③の **SNSやLINE、コミュニティアプリによる対人トラブル**については、保護者の知らないところで問題が大きくなっているケースが多く、学校生活や友人関係に支障をきたす場合も少なくありません。

安行中学校・慈林小学校・安行小学校の三校での方針は、

- ①携帯電話・スマートフォンは、持たせないことが望ましい。持たせる場合は、保護者の責任で持たせる。(その際は、フィルタリングを施す)
- ②夜9時以降は、インターネットに接続できる機器類は使用させない。
- ③使用の約束を決める。

【例】・21時以降は保護者にスマホを預ける ・ 暗証番号やロックは保護者が解除できる様にし、定期的に内容や中身を確認する ・ 自室での操作はせずリビングや保護者の目の届くところで使用する

・ゲームやスマホは〇時間以内。などのルールを各家庭で話し合ってください。

なお、LINEは利用推奨年齢が12歳以上となっており、12歳未満ではLINEの利用が望ましくないことを念頭に、約束を設定してください。

万が一事故などの緊急事態が発生した場合には、警察に連絡後、学校にも連絡をしてください。

何かあったら すぐ110番へ！

※令和4年度1学期の始業式は4月8日(金)です。

新しく編成した新班長による通学班で登校します。

決まりやマナーを守って安全に登校しましょう。

安行小学校	Tel 295-1803
安行派出所	Tel 295-1010
川口警察署	Tel 253-0110
武南警察署	Tel 286-0110